

会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成27年度第3回定例会
開催日時	平成28年1月14日（木曜日）午後3時から5時まで
開催場所	田無公民館3階会議室
出席者	委員：小西委員、鈴木委員、小此木委員、倉内委員、川口委員、大澤委員、山村委員、長谷川委員 事務局：奈良館長、中川副館長、庶務係林
傍聴者	無し
議題	議題1 諸報告 議題2 西東京市図書館の事業評価について 議題3 合築複合化における図書館施設について 議題4 その他
会議資料の名称	資料1 平成27年度第2回臨時会会議録 資料2 平成26年度図書館事業評価表 資料3 「西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会」資料1 資料4 「西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会」資料2 資料5 「西東京市合築複合化基本プラン策定懇談会」資料6 資料6 市民団体から収受した文書 資料7 第3期西東京市子ども読書活動推進計画（素案）について 資料8 平成27年度西東京市図書館特別整理休館について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○会長： 西東京市図書館協議会平成27年度第3回定例会を始めます。</p> <p><u>議題1 諸報告</u></p> <p>○会長： はじめに諸報告について館長から説明をお願いします。</p> <p>○館長： ・12月議会の報告 ・「第3期西東京市子ども読書活動推進計画（素案）」について ・平成27年度図書館の特別整理休館について ・西東京市図書館開館40周年記念ゆかり講演会について</p>	

○委員：

西東京市文化財保存・活用計画策定委員会について、第3回委員会から報告します。本計画の基本理念及び取り組むべき方向をどのように考えるか、計画素案に対する議論、修正された素案をもとにパブリックコメントを実施し、終了後、結果を踏まえた計画書の最終決定の予定です。

議題2 西東京市図書館の事業評価について

○会長：

事務局で各項目を「中間報告以後の実施計画」「5年間の獲得目標」「26年度目標」「26年度実績」「協議会のコメント」に区分して整理したものに対して、意見を伺いたいと思います。成人サービスの資料構成と書架づくりについて。「書店がカバーできない蔵書」という表現はわかりにくいと思います。

○副館長：

例えば、保谷駅前図書館のあるビルの地下1階に書店があり、書店と競合するかといったご意見もありましたので、この表現にしました。

○会長：

課題解決支援のサービスについて。年齢別及び利用者層別の蔵書構成を行い利用の拡大を目指す項目では、青年期サービスコーナーの開設と貸出の利用実績が挙げられ、コメントは対象年齢の明確化、内容の推進方法、広報の検討が挙げられています。

○委員：

先月、中央図書館で「青年期のためのコーナーはどこにありますか」と尋ねたところ、「それはありません」という返答がありました。疑問に思い、自分で見て回ったところ、「21世紀の若者たちへ」という表示の棚を見つけ、これのことかと推測しましたが、「それはありません」といった返答があったことに驚きました。

○会長：

それはかなり衝撃的な体験です。先日、武蔵野大学で青年期サービスを担当している西東京市図書館職員による説明をお願いしました。どういう品揃えを青年期と呼ぶかがとてもわかりやすく評価しています。具体的に10冊くらいの青年期向けの本を薦めているブックガイドの情報を市民へ広報してもらえると、青年期サービスとは何を指しているのかがわかります。

職員間の理解、館内広報を含めて周知方法を検討してください。現状では多くの図書館では青年期サービスは成人サービス或いはYAサービスと何が違うのかを理解していませんし、利用者の認知度も極めて低い。

○委員：

青年期コーナーの運営方法や広報等、利用者向けの事業展開を図ることで、利用者が興味を持つ機会、本と自分との接点を見つける役割を図書館が担えると思いま

す。館内ツアーの実施などどうですか。

○委員：

館内ビューアーです。

○会長：

利用者の立場として考えると、裏方は興味があるのでお願いしたいです。良いコーナーを設置して蔵書を充実させても利用者には伝わらない部分がありますので、本と利用者の橋渡しをする必要があります。

○委員：

10人程度の定員で、図書館全体が見えるような催しです。

○会長：

図書館だよりに青年期コーナーの蔵書解説を掲載する、ホームページにブックガイドの10冊を掲載するなど、更なる検討をお願いします。レファレンスサービスについては、除籍はやむをえないが慎重にお願いしたい。有料データベース活用について、市民が活用できるような取組み実施をお願いしたい。有料データベースを利用できる特定の端末があるのでしょうか。

○館長：

利用者用インターネット端末で利用ができますが、現状は有料データベースの利用はしにくい状況です。

○会長：

課内研修についてですが、個別指導等を評価するとともに、今後も重視してもらいたいとあります。児童青少年サービスについては、欧米言語以外の蔵書が少ないので充実を図るとともに、必要な人に伝える必要があります。

○委員：

「伝える」ではなく、「伝える」の方がいいです。

○会長：

YAのノンフィクション資料の充実については、一般向けのもので平易なものを選定して充実を図ってほしいとのコメントがあります。

○委員：

YAの購入資料におけるノンフィクションの比率を2割にするといった目標は少ないと感じます。

○委員：

心理的な役割を担う本、人生に関わる内容の本等、若い人に読んでほしいものも多様化してきているし、ジェンダーに関する本は、学校では教えて

いないのではないのでしょうか。そういった内容を公共図書館で積極的に提供する必要があると思います。

○委員：

小学校では人権教育の中でジェンダーについても取り上げていますが、ジェンダーだけに焦点を当てて授業で教えるということはありません。

○委員：

この項目について、「中間報告以後の実施計画」の2つ目の文言の意味がよくわかりませんので、修正したほうが良いと思います。

○会長：

おはなし会について。コメントとして記録や調査結果の反映や、内容検討できる仕組み作りを挙げられています。絵本と子育て事業についてはフォローアップ事業の早期実現はできますか。

○委員：

おそらくできると思われます。

○会長：

地域・行政資料サービスについて。デジタル化事業を評価する一方、存在や使用方法における広報不足を挙げています。下野谷遺跡の資料は100パーセント電子化完了というのは本当ですか。

○館長：

写真資料のうち、目標の80,000点について電子化が終了しました。

○会長：

西東京市情報について、適切な書架づくりを行うとある内容は。

○館長：

行政資料の新しい資料を全館に設置していくといった意味です。

○会長：

地域館の蔵書更新度の達成館が1館だけとはどのような意味ですか。

○館長：

行政資料の蔵書更新度が保谷前図書館のみ達成したということです。

○会長：

保存期限が経過した資料の図書館移管の取組みですが、庁内職員も、図書館に古い資料を調べに来ることもあります。そうした積重ねが図書館の理解者を増やしていくことに繋がるかと思います。ハンディキャップサービスについてですが、コメ

ントでは、デイジー資料の作製ボランティアの育成とデイジー図書作製への評価及び内容面の充実を期待するとあります。宅配市民ボランティアについては、近隣市を調査し素案を作成したとあります。宅配サービスは現在実施している事業ですが、この表現でよろしいですか。

○館長：
来館困難者に改めます。

○会長：
多文化サービスについては、準備期間が長すぎるので前倒して検討するようコメントが出ています。各委員の承認を受け、多少の修正がある場合は事務局へ知らせる形をとり、その後は事務局へ一任して本件の議事を終了したいと考えています。

○委員：
用語について、ハンディキャップサービスという表現に抵抗を感じます。図書館利用に障害がある方、視覚・聴覚障害、肢体不自由、高齢者、遠隔居住者等様々な対象者を検討すると、「図書館利用に障害がある方向けのサービス」という表現がおさまりがよいと感じます。

○会長：
事務局は、「ハンディキャップサービスという名称を別の表現にするように検討願いたい」といったコメントを挿入してください。以前にそのような意見をもらった記憶がありますが、検討が漏れていました。

議題3 合築複合化における図書館施設について

○会長：
資料の3、4、5に加えて「西東京市（20万都市）にふさわしい中央図書館について」をご覧ください。資料説明をお願いします。

○館長：
懇談会では4案を並列してまとめる予定です。資料6は、45年間児童書と読書環境整備に取り組まれている団体から意見をいただきました。

○会長：
各施設に精通している方が出席しているので、各委員の主張が多く、まとめるのが困難なように見受けられます。図書館の広さへの理解不足もあると思います。西東京市の図書館がどのように運営すれば市民の皆様に満足いただけるかといった視点を持った場合、合築懇談会の場で図書館の話にだけ言及することもできないので、本協議会で中央図書館の必要性（蔵書を施設におこななければならない意味等）についてわかりやすく文章にして、合築懇談会へ協議会の意見として提出してはいいかがでしょうか。人口20万人都市にふさわしい中央図書館が担わなければならない機能はどういう内容なのか、市民の意見を踏まえた専門的立場として提出するのがよい

と思います。合築懇談会でのこれまでの議論、現段階におけるまとめ、最終的には各意見が並列になりそうな方向性を鑑み、中央図書館とは何かという議論に繋がるのではないかと推測します。別施設に書庫を確保して運営すればいいのではないかという意見に対する返答として、レファレンスの観点から、或いは現状の利用状況、資料出納の観点、図書館運営の観点から難しく、大きな蔵書はそれに伴う職員とセットで成立するものなので、中央図書館に蔵書を集中させることが効率的な運営であることを理解して頂く必要があると考えます。

○委員：

懇談会では、泉小学校の跡地活用が取り上げられましたが、それに賛同された委員が多くいた印象はありません。委員の中には、中央図書館に好意的な方が多かったと思いましたが、中央図書館の広さを確保した場合は公会堂が小さくなるといった危機意識をお持ちでした。中央図書館の機能については議論が重ねられた感があります。

○会長：

資料6の「私たちが図書館に望むこと」という文書では、立地のこと、十分なスペースと資料の確保、団体貸出資料の充実、図書館員の支援を求める内容が書かれてあり、この団体のお願いにも応えられるような文書を協議会として懇談会へ提出できればと思います。

○委員：

4案が1つにまとまる事は無いと思いますが、D案には賛同しかねます。

○会長：

教育長に年末偶然お会いする機会があった折、お話を伺いましたが、東京都で図書館運営に携わられたご経験があったようです。雑談の中では、都民の図書館への要望等をご存知の上で、図書館運営に対する厳しいご意見をお持ちのようでした。色々な考えの方に本市の図書館に理解いただくように努めたいと思います。市民に愛され利用される中央図書館を西東京市で持つという事は、自治体の文化度合を測ることができる指標ではないかと思えます。貧弱な中央図書館で、書庫は置場所の確保をすればできるという考え方では、市民の利便性を考慮した図書館の設置は無理です。

○委員：

利用者が書庫に本を借りに行くことは基本的にないので、書庫にある資料を出す手間は場所も人も必要ですし、はじめから別の場所に本があるという前提では図書館と言わないと思います。

○委員：

合築懇談会では、広さが必要な理由が理解されていません。

○会長：

読み物を図書館に借りに来るだけの利用では、読まれる本が置いてあればいいという意見になりますが、調べ物を目的とした利用をされる方は、各種資料を駆使して解決するには、1冊でよいという考えにはなりません。

○委員：

合築懇談会で何度も申し上げていますが、図書館はどの世代の人でもひとりで来て気持ちよく利用できる施設であって欲しいといった基本的なことは、図書館にスペースが無ければ叶わない。勉強する場所を望む声がありますが、子どもたちがグループでやり取りする場所が求められ、新しい施設では実現してほしい。各世代が気持ちよく図書館に滞在できるには広さが必要です。柳沢図書館では読み聞かせの音がクレームになって、おはなし会がやりにくいことがありました。お話コーナーにカーテンが設置され支障が無くなりましたが、そもそも広さがあれば、お互いの利用を侵食せずに図書館に滞在できますので、広さの確保は絶対に必要です。

○委員：

図書館で調べ物をする際、各種ジャンルの資料を集めて解決する場合、開架書架にあるほうが探しやすい。新刊本で過去2年以内に出版されている図書が利用される割合は、蔵書全体に対して16%程度のように残りの84パーセントはそれ以前に出版された蔵書ということになります。その84パーセントの利用が高いか、低いかわといった点が図書館のステータスに繋がります。その図書館がこれまでにどのようなコレクションをしてきたかということが問われた時にキャパシティの問題に繋がります。今利用されていない資料は別の書庫に置くということは当然あるかと思いますが、それも含めて中央図書館の役割は大きいものです。

○委員：

合築複合化される図書館が、中央図書館だということが重要です。

○会長：

協議会は、中央図書館と地域館との違いを認識しておりますが、理解されていないという点がこの議論に巻き込まれている原因です。

○委員：

懇談会での我慢という議論の際には、中央図書館なので難しいと発言したところ、「中央図書館を利用している人が我慢しないからいけない」と言われ、困りました。

○委員：

4案のうち、C案にある「蔵書庫の施設外での確保」では、資料の内容を見て必要かどうかの判断ができません。私も小さい子どもがおりますので発育段階ごとに必要な図書があり、それに対応した蔵書構成を中央図書館が総合的に担う必要があると思うと、施設の広さが必要だと思います。

C案は蔵書数が少ないです。

- 館長：
現在が24万冊ですので、3万冊程度の増加は見込めます。
- 委員：
他市中央図書館の状況を数字で見せていくのが効果的だと思います。
- 館長：
この資料は懇談会に既に提出しているものです。
- 委員：
誰もこれに触れませんでした。
- 委員：
ホールのキャパシティがもっと大きいものが欲しいという意見もありますか。
- 館長：
特記事項には「1,000人規模のホール設置も検討してもらいたい」とあります。
- 委員：
現状では本を探すのに狭くて探せません。複数の本を広げて見たい時に、そういったスペースも無いことが残念です。
- 委員：
乳児や幼児の利用であれば、住まいの近くの図書館を利用することが望まれると思います。中央図書館の近辺に住む人の利用はありますが、必ずしも中央図書館で無ければいけない理由はありません。先日視察した小川町図書館では、2階の開架スペースでは1学級の児童が一堂に調べ学習ができると仰っていました。西東京市でもできるといいと思いました。
- 委員：
1クラスの児童が全員座れて十分な資料も揃っている市の図書館に先生が児童を調べ学習として連れて来たら、各自色々な種類の本を見て調べることができます。調べたことは学校へ持ち帰り、更にわからないことは再び来館して調べるといったことができるのは、学校図書館には無い、充実した資料が揃っている場所でした方がよいので、そういうことが中央図書館でできればいいと思います。これは小学生に限ったことではないと思います。
- 委員：
西東京市が学校図書館に関わるあり方として、地域館ではできない支援が中央図書館ではできるといえることがあれば可能性が広がります。
- 委員：
これまでの説明で懇談会委員の理解を得られないというのは、毎回感じるどころ

ではありますが、理解を得るまで伝えることが必要です。協議会として意見をまとめて出すのは1つの手法だと思います。また、資料6の文書を拝読すると、図書館に関心がある団体にしては、上から5行目の辺りの表現において危機感が感じられません。合築懇談会の進捗状況等、ご存知ではないのでしょうか。

○委員：

敢えてこのように表現しているのではないのでしょうか。良いものを造ってほしいといった期待が込められているように感じます。新しい図書館ができるらしいという所だけを聞けば、図書館を利用されている方は広くなることや新しい機能ができるのかといった期待はされていると思います。

○会長：

図書館協議会で意見書をまとめて出すことは同意を得られたということで、特に地域館との対比を用いて、何故中央図書館が施設としての機能を保有しなければいけないのかという所を中心として、わかりやすく書くということによろしいでしょうか。

○委員：

当初は、この時期まで懇談会を開催する予定では無かったのですが、色々な経過を経て2月に提言を出すという方向へ変更したので、図書館協議会が求める中央図書館はこういうものだというまとめを提示するのは、非常に大事なことだと思います。

○委員：

合築懇談会のやり取りを見ると、意見書という形で提出した方が効果的だと感じました。懇談会の雰囲気は発言者の意見を聞こうといった様子は無い印象を受けません。

○委員：

みんなで話をまとめるという雰囲気は全く無いのが残念です。客観的に必要なものはなんだろうといった議論にはなりません。

○委員：

懇談会で中央図書館の機能を尋ねられて応えても返答は無く、市民会館や公民館の施設の機能はどうしたらいいかといった議論に移ってしまい、図書館選出の委員では応えられないことに対して、対応方法がわかりません。

3館合築の議論は、現状よりも狭いスペースをどのように利活用するかといったことは最初から明らかだったので、全員が満足できる議論に至らないのは当然のことです。しかし、中央図書館は西東京市全体における中核的位置付けの施設なので、広さが現状維持又は狭くなってもよいという結論には至らないと伝えてきましたが、他の委員からは現在の位置から移るにあたって、スペースについて我慢できないのかという意見を出されます。図書館協議会として、この先何十年と利用する市の図書館として、相応しい中央図書館を造る必要性を改めて文章で提出すれば、

資料として見直して頂けるのではないかと思います。話をいくら重ねても、論旨が噛み合わないのを実感し、他の委員を説得できなくて申し訳ないと思います。

○委員：

図書館協議会として、3館合築の方針に加わるべきか否かといった判断も必要ではありませんか。これまでの経過から合築は難しいと感じます。中央図書館は合築に加わらないという意見を協議会として提出する選択肢もあるのではありませんか。

○会長：

懇談会で中央図書館の機能が話題になっているので、まず中央図書館とはこのような機能が必要であるといった意見を協議会でお示しし、判断する人が読んだ場合に中央図書館を合築の施設に加えるのは無理ではないかといった感想を持っていたきたい。或いは、私はA案の更に図書館拡大案を作ってもらって他無いと思っています。

○館長：

先ほど出席されている委員から発言があったように、懇談会の各委員は中央図書館のことを話題にしています。議論の概要におけるカテゴリー別資料には、中央図書館の内容が他の施設に比べて多く挙がっています。委員の一部の方とは議論が噛み合わない場面もありましたが、中央図書館が必要である認識は各委員もお持ちのようでした。

○委員：

私も3館合築の方針に参加しないという発言を、次回の懇談会で提出するのは違うと思います。中央図書館の機能を改めて協議会から提出した方が良いと思います。懇談会の視察で見学に行った行田市も羽村市も図書館は別でした。活用スペースの共有化を図った場合、図書館の本質は他施設とは相容れない部分があります。機能としてまとめられる部分があったとしても、本を読んだり、学習したりという部分は図書館スペースに無ければ施設運営はできません。一番初めの懇談会では、それも無くていいといった発言があり、とても驚きました。その当時は情報といった言葉が使われていましたが、現在は本という認識で理解されるようになりました。2市の視察に加えて中央図書館の書庫の現状を懇談会委員に見てもらおうという経験を経て、本というのは分厚い塊であり、情報が詰まってはいるが物質で、場所をとるという認識に改められたなという感じを受けます。また、当初私は新しい施設には各施設の機能が混在するような印象を受けていましたが、図書館のスペースで譲れない部分があることを視察を通じて認識しました。更に協議会の視察で小川町図書館を見た時に、図書館の可能性を改めて感じました。合築に馴染まない部分を踏まえ、新しい施設を造るなら良いものを望みたいと思います。

○会長：

今後のスケジュールを事務局から教えてください。

○副館長：

図書館事業評価ですが、教育委員会へ資料配布の準備がありますので、修正等ある場合は1月18日までに事務局へお知らせください。

4 その他 なし

○会長：

これで本日の会議を終了いたします。

閉会